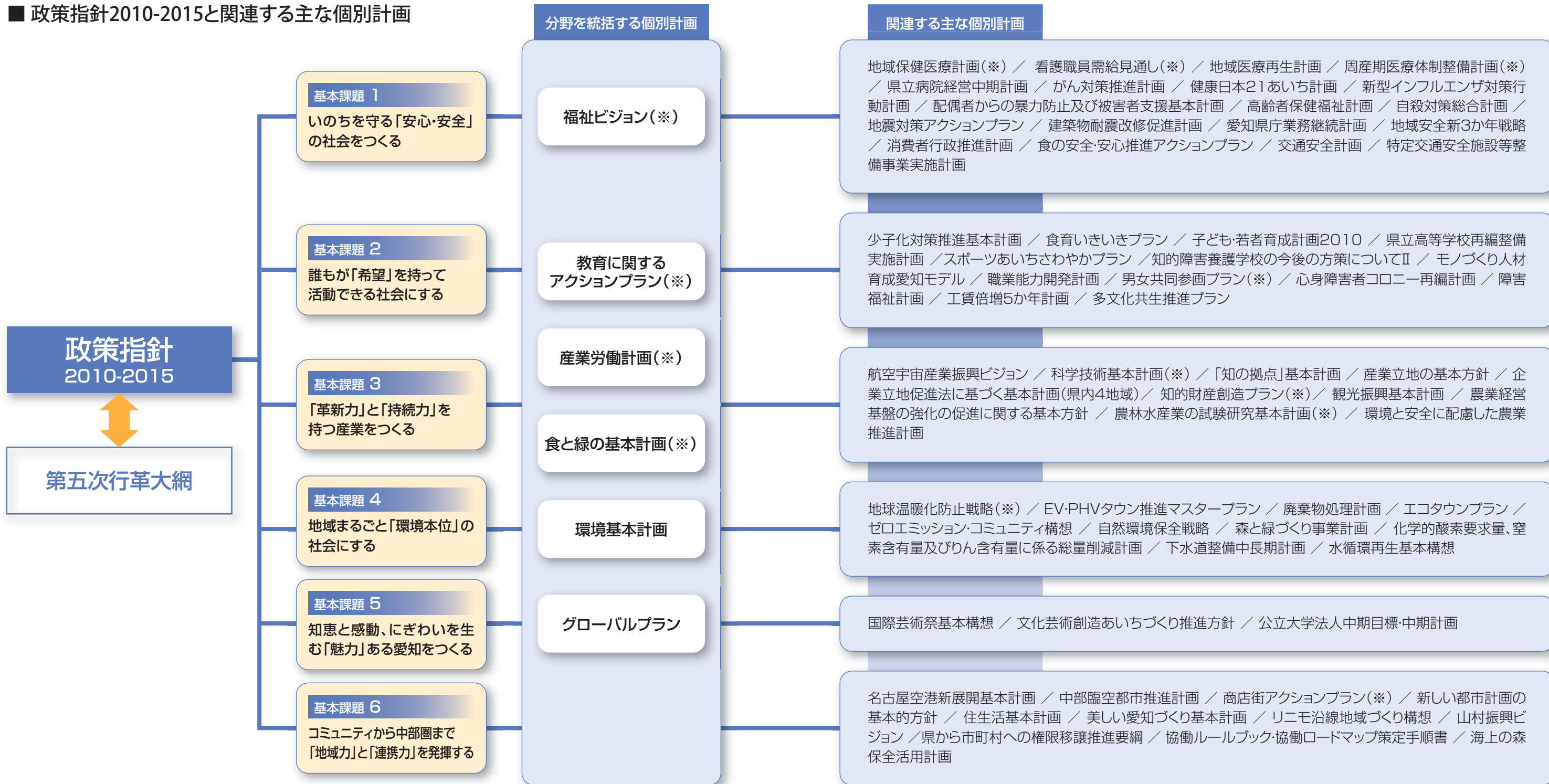
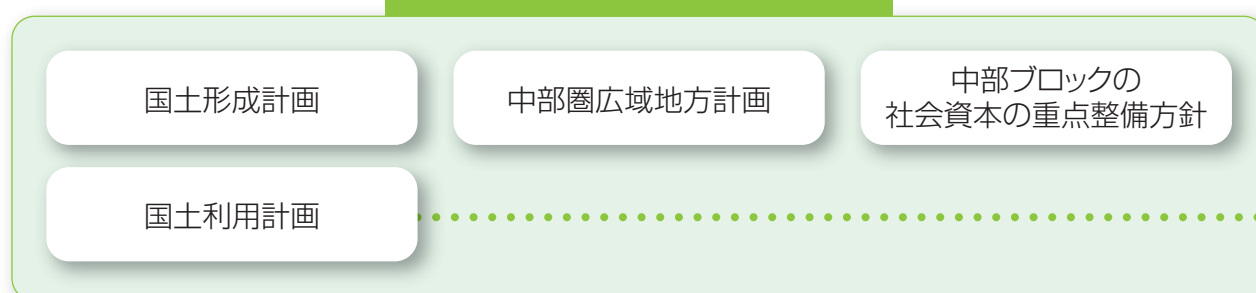


政策指針2010-2015と関連する主な個別計画



(※)は2010年度に策定又は改定する計画

愛知の地域づくりに関連する広域計画



■ 政策効果指標一覧

基本課題 1 いのちを守る「安心・安全」の社会をつくる	
失業者の雇用・生活のセーフティネットの構築	・基金事業による新規雇用創出者数:最大29,300人(2011年度までに)
地域医療の再生・強化	・診療制限をしている病院の割合の減少(2015年) 【現状】20.8%(2009年) ・がんによる年齢調整死亡率(75歳未満):10年間で20%減少(2017年度) 【現状】人口10万人対 男性111.1 女性61.5(2008年)
健康長寿あいちの実現	・健康長寿高齢者の割合:全国平均を4%上回る(2010年度) 【現状】愛知県83.6% 全国平均80.7%(2008年度) ※2010年度に見直し予定
高齢者の地域ケア対策の充実	・高齢者見守りネットワークの取組等の実施市町村数:全市町村(2015年度)
総合的な自殺対策の推進	・年間自殺者数:1,300人以下(2011年)、1,000人以下(2016年) 【現状】自殺者数1,441人(2008年)
被害の半減をめざした地震減災対策	・東海・東南海地震が連動した場合の想定に基づく被害の半減(死者数約2,400人→約1,200人、経済被害額約12兆円→約5兆円)(2014年度)
犯罪抑止による地域の安全確保	・刑法犯認知件数の半減(2005年約19万8千件→2015年に10万件程度) 【現状】約14万6千件(2009年)
安心・安全な消費生活の実現	・消費生活相談解決率:99.5%(毎年度) 【現状】99.4%(2008年度)
交通事故抑止対策の推進	・交通事故死者数の対前年比減少(2010年) 【現状】227人(2009年) ※2011年度に新たな目標値を設定
基本課題 2 誰もが「希望」を持って活動できる社会にする	
希望する人が結婚子どもを持つことができる環境づくり	・低年齢児保育の受入数20%以上増(2014年度) 【現状】16,157人(2009年度)
家庭と地域の子育て力の強化	・子育て情報・支援ネットワークの構築:県内市町村の50%以上(2014年度)
学力・学習意欲と体力の一層の向上	・全国学力学習状況調査で「学校で好きな授業がある」と答えた児童生徒の割合:全国平均を上回る(毎年度) 【現状】小6 78.1%(全国78.8%)、中3 54.1%(全国52.7%)(2009年度) ・小中学校の体力テスト合計点の平均値:全国平均を上回る(2015年度) 【現状】小5～中2・男女の全てで全国平均を下回る(2009年度)
個人・社会のニーズに対応した就業支援・職業能力開発	・県高等技術専門校訓練生の就職率:70%(毎年度) 【現状】65.4%(2008年度) ・新規農業就業者数:毎年度200人、新規林業就業者数:毎年度30人、新規漁業就業者数:毎年度30人 【現状】農業就業者数:155人、林業就業者数:45人、漁業就業者数:24人(2008年度) ※それぞれ2010年度に見直し予定
多様な働き方を可能にする社会への変革	・ファミリーフレンドリー企業登録数:860社(2015年度) 【現状】424社(2008年度)
ニート、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への対策の推進	・子ども・若者支援地域協議会を利用できる子ども・若者の割合:70%(2014年度)
障害のある人の地域生活と就労支援	・民間企業の実雇用率:法定雇用率(1.8%)の達成(2015年6月時点) 【現状】1.57%(2009年6月現在) ・特別支援学校高等部卒業者の一般就労の就職率:50%(2015年度) 【現状】40%(2008年度)
基本課題 3 「革新力」と「持続力」を持つ産業をつくる	
次世代産業の育成・振興	・航空機・部品生産額全国シェア(中部地域):55%(毎年) 【現状】49.2%(2004～2008年の5年間の平均) ・EV・PHV県内新車販売台数:2,000台/年度(2013年度)
「知の拠点」の整備と広域研究ネットワークの形成	・重点研究プロジェクトで開発する試作品数又は製品数:1テーマあたり10件(2015年度)

戦略的な産業立地の推進	・本県の工場立地件数の全国立地件数に占める割合:過去3年間の平均以上(毎年度)
中小企業の新事業展開・技術開発支援	・あいち中小企業応援ファンドの支援により事業化する事業所数:30件(2015年度までに)
産業としての観光の推進	・経済効果(観光消費額):1兆円(2015年度) 【現状】5,309億円(2008年度)
食料供給力向上に向けた農業の強化	・新規就農者数:毎年度200人〔再掲〕 【現状】155人(2008年度) ※2010年度に見直し予定 ・農地流動化面積:13,000ha(2010年度までに) 【現状】11,431ha(2008年度) ※2010年度に見直し予定 ・新品種・新技術の登録、特許申請:25件(2010年度までに) 【現状】23件(2008年度) ※2010年度に見直し予定
持続力ある林業・水産業の振興	・県産木材利用量:10万m ³ /年(2010年度までに) 【現状】9.3万m ³ /年(2008年度) ※2010年度に見直し予定 ・干潟・浅場造成面積:480ha(2010年度までに) 【現状】453ha(2008年度) ※2010年度に見直し予定

基本課題 4 地域まるごと「環境本位」の社会にする

低炭素社会に向けた先駆的取組の推進	・国の長期目標「2050年までに温室効果ガス排出量60～80%削減」の達成に向けた中期目標の設定
持続可能な自動車社会と「エコモビリティライフ」の推進	・EV・PHV県内新車販売台数:2,000台/年度(2013年度)〔再掲〕 ・あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入団体数:170(2015年度) 【現状】154団体(2010年2月末現在)
ゼロエミッション・コミュニティの実現	・廃棄物最終処分量:2011年度に現行計画を上回る意欲的な目標値を設定 【現状】産業廃棄物1,103千トン(2007年度) 一般廃棄物316千トン(2007年度)
COP10の開催地にふさわしい生物多様性保全の取組	・COP10を踏まえた愛知版目標の設定 ※2010年度に設定予定
伊勢湾・三河湾の里海再生	・伊勢湾・三河湾のすべての水域における水質の環境基準の達成(2015年度) 【現状】COD55%、全窒素83%、全リン83%(2008年度)

基本課題 5 知恵と感動、にぎわいを生む「魅力」ある愛知をつくる

文化芸術を担い、支える人づくりと活躍の場づくり	・文化芸術に親しむ人の割合:50%(2015年度) 【現状】37.4%(2008年度)
大学との連携等による専門的な能力を持つ人材が活躍できる地域づくり	・県内大学等に在籍する留学生数:15,000人(2025年) 【現状】6,471人(2009年5月現在) ・日本企業に就職した留学生のうち県内企業に就職した留学生の割合:10%(2015年) 【現状】6.1%(2008年度)
東アジアをターゲットとした魅力ある広域観光圏づくり	・東アジア4か国・地域の宿泊者数:150万人(2015年度) 【現状】49万人(2008年度)
国際イベント・コンベンションの誘致・開催	・参加者総数300人(うち外国人参加者50人)以上の国際会議の年間開催件数:20件(2015年) 【現状】16件(2008年)

基本課題 6 コミュニティから中部圏まで「地域力」と「連携力」を発揮する

新しいライフスタイルを実現する集約型まちづくり	・商店街活性化の成功事例:20件(2015年度) ・リニモ沿線地域づくり構想対象区域人口:25～30千人(2025年) 【現状】12.3千人(2008年)
三河山間地域の振興	・北設楽郡において公共交通サービスが受けられる集落数:全90集落(2015年度) 【現状】55集落(2009年度)
広域連携の推進	・新たな広域連携の具体化:3テーマ(2015年までに)
分権時代にふさわしい「新しい公」の形成	・安全なまちづくり交通安全パートナーシップ制度への新規登録数:200社以上(2010～2011年度) 【現状】448社(2010年2月末現在の累計)

政策指針2010-2015

平成22年4月

作成・発行 愛 知 県

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6088(ダイヤルイン)

知事政策局企画課

HP <http://www.pref.aichi.jp/kikaku/>



2010年 愛知・名古屋で開催!



あいち
トリエンナーレ
2010

国際芸術祭

あいちトリエンナーレ2010

2010年8月21日～10月31日

「あいちトリエンナーレ」は、2010年を初回に、愛知で3年ごとに定期開催する国際的な芸術祭です。

2010年のテーマは「都市の祝祭 Arts and Cities」。世界の一流アーティスト(約70組)が愛知・名古屋に集結し、現代美術作品の展示や舞台芸術の公演を行います。愛知初(発)のスリリングな現代アートの祭典「あいちトリエンナーレ2010」にご期待ください。

問い合わせ先／あいちトリエンナーレ実行委員会

TEL 052-971-6111

<http://www.aichitriennale.jp/>



COP10 (生物多様性条約第10回締約国会議)

2010年10月11日～10月29日

「生物多様性」とは、地球上の様々な環境に適応して進化してきた生き物たちが、互いに複雑につながりあって生きていることです。私たちの命と暮らしは、こうした自然の恵みに支えられています。しかし、地球の多くの生き物が急速に失われつつあります。

COP10は、貴重な生き物やそのつながりを保全するために、世界の190を超える国々が話し合う国際会議です。

問い合わせ先／生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会

TEL 052-972-7779

<http://www.cop10.jp/aichi-nagoya/>

